

11 土 木 部

公園・緑地

1 広域公園・都市公園面積の推移

(各年3月31日現在)

種別 年次	広域公園		総合公園		地区公園		近隣公園		街区公園		合計	
	公園数	面積(ha)	公園数	面積(ha)	公園数	面積(ha)	公園数	面積(ha)	公園数	面積(ha)	公園数	面積(ha)
平成26(2014)	2	137.90	3	49.00	3	16.50	14	30.30	109	30.79	131	264.49
〃 27(2015)	2	137.90	3	49.00	3	16.50	14	30.30	109	30.79	131	264.49
〃 28(2016)	2	137.90	3	49.00	3	16.50	14	30.30	110	31.09	132	264.79

2 緑道・緑地面積の推移

(各年3月31日現在)

種別 年次	緑道		緑地	
	路線数	面積(ha)	緑地数	面積(ha)
平成26(2014)	27	13.69	16	62.39
〃 27(2015)	27	13.69	16	62.39
〃 28(2016)	27	13.69	16	62.39

3 一人当たりの公園面積等

平成28年(2016年)3月31日現在

区分	市全体	内 訳	
		既成市街地	千里ニュータウン
人口 (人)	367,510	303,744	63,766
面積 (ha)	3,609	2,872	737
人口密度 (人/ha)	101.83	105.76	86.52
公園面積 (ha)	264.79(132)	189.96(105)	74.83(27)
一人当たり面積 (m ²)	7.20	6.25	11.74
遊園 (ha)	15.02(335)	10.43(273)	4.59(62)
緑道 (ha)	13.69(27)	13.69(27)	—
緑地 (ha)	62.39(16)	2.74(11)	59.65(5)
計 (ha)	355.89(510)	216.82(416)	139.07(94)

(注) 1 () 内は設置数を示す

2 既成市街地の面積には、万博公園の面積129.0ha及び服部緑地の一部8.9haを含む

3 面積については、平成27年(2015年)7月1日現在の数値

4 公園緑地などの整備状況

平成25年度(2013年度)	平成26年度(2014年度)	平成27年度(2015年度)
[公園] 片山公園、南吹田公園、 榎阪大池公園 公園施設安全安心対策工事 (39,018千円) 吹一公園 街角防災ふれあい広場整 備(15㎡) (4,935千円)	[公園] 佐井寺新池公園、だいのき公園、 さるすべり公園、紫金山公園、 川園公園 公園施設安全安心対策工事 (49,231千円) 千里山東公園 街角防災ふれあい広場整 備(50㎡) (5,292千円)	[公園] ふじのき公園、大井池公園、 王子公園、千里山東にちご公園 公園施設安全安心対策工事 (39,150千円) いずみ公園 街角防災ふれあい広場整 備(57㎡) (5,730千円)

5 遊園の推移

(各年4月1日現在)

年度	区分	遊園数(か所)	面積(㎡)
平成26(2014)		333	148,484
〃 27(2015)		334	148,728
〃 28(2016)		335	150,173

緑 化

1 平成27年度(2015年度)の主な緑化事業

区 分	事 業 内 容	事業費(千円)
公 園	樹木等保持業務	245,073
	草花植付け業務等	13,346
街 路	樹木等保持業務	146,659
	草花植付け業務等	10,154
緑 化 推 進	花と緑のフェア	508
	みどりの協定等助成	899
計		416,639

2 緑化意識の啓発等

「吹田市みどりの保護及び育成に関する条例」による緑化推進の一環として、公共施設等に緑化樹を無償配布し、緑の催しとして「花とみどりのフェア」を実施し、また、フラワーロードとして主要公共施設等にプランターを設置するなど、緑化意識の啓発を図った。

- (1) 公共緑化樹、大阪府緑化樹の無償配布
公共緑化樹 公共施設に232本の緑化樹を配布した。
大阪府緑化樹 自治会等に樹木165本を配布した。
- (2) 「花と緑のフェア」
花と緑のフェア 平成27年(2015年)11月7日(土) 江坂公園

3 花と緑、水めぐる遊歩道

平成15年度(2003年度)から花と緑、水といった自然資源を継ぎあわせ、楽しく安心して、また健康にも役立つ遊歩道のコースづくりに「市民参画」で取り組み、平成17年度(2005年度)には市内23のコースを選定した。

平成20年度(2008年度)には、通称「ぶらっと吹田」の地図(改訂版)を発行した。

4 緑化推進基金

- (1) 基金の概要
 - ア 制定時期 昭和55年(1980年)3月31日
 - イ 基金の額 平成28年(2016年)4月1日現在 12億2,170万5,551円で、基金の目標額は設定していない。
- (2) 基金の運用状況
寄附金と開発に伴う公共施設等整備納入金の一部を積み立てており、基金は一般会計の緑化予算の一部に充当し、昭和60年度(1985年度)からは吹田市生垣等緑化推進助成等の緑化事業も行っている。

5 吹田市生垣等緑化推進助成

市域の大半を占める民有地の緑化を推進するため、市民等が道路に面して新たに次の事業を行う場合にその経費の一部を助成する吹田市生垣等緑化推進助成要綱を昭和60年(1985年)4月1日施行。

- (1) 生垣の設置
設置する生垣の延長が2m以上、高さが道路から眺望して1m以上、植栽本数が延長1m当たり2本以上である場合、1m当たり5,000円までの助成金を交付する。
既成のブロック塀等を撤去して当該部分に生垣を設置する場合は、ブロック塀等の延長1m当たり2,500円までの助成金を追加して交付する。
- (2) つたによる垂直緑化
つたで覆うブロック塀等の延長が2m以上、高さが1m以上である場合、1m当たり5本のつた苗を配布する。
- (3) 花の道づくり
道路通行人が鑑賞できる場所に花を育成管理する場合、育成面積及び種まき時期に応じた花

の種子を配布する。

(4) 平成27年度(2015年度)実績

ア	生垣設置助成	2件	助成金額	5万2,500円
イ	塀等撤去	0件	助成金額	0円
ウ	つた苗配布	0件	配布本数	0本
エ	花の種子配布	0件	配布数量	0袋

6 大気浄化植樹助成事業

緑化の推進と大気環境の改善を図ることを目的として、市内にある工場又は事業場の敷地内で大気浄化能力を有する植樹の整備を行う場合に、その経費の一部を助成する大気浄化植樹事業助成要綱を平成3年(1991年)8月に施行した。

助成金の額は旧公害指定地域は助成対象経費の2分の1の額とし、植栽面積1㎡につき5,200円を限度。その他の地域は助成対象経費の8分の3の額とし、植栽面積1㎡につき3,900円を限度とする。

平成27年度(2015年度)実績 0件

7 樹木等の保護制度及びみどりの協定 (みどりの保護及び育成に関する条例)

(1) 保護樹木、保護樹林の指定

市内に残された古木、大木や樹林を所有又は管理している方の同意を得て、保護樹木等に指定し保護に努める。

平成27年度(2015年度) 指定件数 3件

(2) みどりの協定

市民や事業者が、接道部に連続して樹木や草花を植栽する場合、市と協定を締結し、要件を満たせば樹木等を助成している。

平成27年度(2015年度) 締結件数 1件

8 花とみどりの情報センター

(1) 施設の概要

ア	施設名	江坂花とみどりの情報センター			
	位置	江坂町1丁目19番1号(江坂公園内)			
	主要施設	講習室 40㎡	会議室 32㎡	展示室 190㎡	準備室 18㎡
		資料室 13㎡	事務室 55㎡	倉庫 17.62㎡	合計 365.62㎡
	開設年月日	平成8年(1996年)4月1日			
イ	施設名	千里花とみどりの情報センター			

位 置 津雲台1丁目2番1号(千里ニュータウンプラザ内 1階)

主 要 施 設 講習室 72.78㎡ 展示室 103.47㎡ 準備室 18.41㎡
倉庫 28.14㎡ 事務室 29.41㎡ 合計 252.21㎡

開設年月日 平成24年(2012年)9月3日

- (2) 業務内容 緑化の相談・指導の活動を行うとともに、緑化に役立つ各種情報や資料を備え、緑化推進のための催物や講習会を行う。また、この施設を市民の自主的な花とみどりの展示や交流活動の場として提供する。
- (3) 施設の管理運営 特定非営利活動法人 緑の蝶々

道 路

1 市道路線認定基準

- (1) 目 的 市の急速な発展と交通量の増大に伴い、新たに市道として路線認定を行う場合における必要な基準を定め、適正な市道路線網の整備の推進を図ることを目的とする。
- (2) 道路の条件 路線認定する道路は、法令その他特別の定めのあるものを除き、次に掲げる要件のいずれかに該当するものとする。
- ア 国道、府道又は市道のいずれかに連絡する道路
 - イ 公共施設を相互に連絡する道路
 - ウ 都市計画法、土地区画整理法等法令の規定に基づき設置された道路で法令の規定により本市に帰属される道路
 - エ 建築基準法第42条(道路の定義)第1項第5号の規定により位置の指定を受け整備され、市が寄附を受けた道路
ただし、前記アを満たすものに限る。
 - オ 自転車等専用道路にあっては、道路構造令第39条(自転車専用道路及び自転車歩行者専用道路)及び第40条(歩行者専用道路)の規定に適合する道路
 - カ 一般交通の用に供している道で、その敷地を市が無償で取得できるもの、又は使用貸借できるもの。
- (3) 構造条件 認定する路線の敷地の構造及び形状は、開発行為等の事前協議により本市に帰属される道路を除くほか、次に掲げる要件の全てに適合するものでなければならない。
- ア 道路幅員は、法令その他特別の定めのあるものを除き、4m以上とする。
 - イ 道路の交差箇所等に車両通行に支障がない隅切があること。

- ウ 側溝、街渠又はそれらに準ずる排水施設を備えていること。
- エ 道路の線形、縦断勾配は、通行上支障のないものであること。
- オ 道路面及び構造物は、通行上支障のないものであること。
- カ 道路敷地内に設置されている占用物件は、道路法第32条（道路の占用の許可）の規定に基づく占用許可の対象となるものであり、かつ道路法施行令第10条（一般工作物等の占用の場所に関する基準）から第12条（構造に関する基準）までの規定に該当するものでなければならない。

(4) その他の措置 　　その他公共的見地から関係者協議により市長が必要と認める道路

2 市道の推移

(各年3月31日現在)

年次	区分	実延長(m)	舗装道路延長(m)	改良済延長(m)	自動車交通不能延長(m)
平成26(2014)		528,599	525,838	426,232	53,079
" 27(2015)		530,518	527,758	428,392	54,340
" 28(2016)		533,338	528,202	432,213	55,465

3 国道、府道などの舗装

平成28年(2016年)4月1日現在

道路別	路線(本)	総数		舗装道		砂利道		舗装率(%)
		延長(m)	面積(m ²)	延長(m)	面積(m ²)	延長(m)	面積(m ²)	
総数	2,950	597,737	4,898,080	594,922	4,890,914	2,815	7,166	99.5
一般国道	2	9,015	231,660	9,015	231,660	0	0	100.0
高速自動車国道	3	12,626	310,159	12,626	310,159	0	0	100.0
府道	13	42,758	728,916	42,758	728,916	0	0	100.0
内訳	主要地方道	5	18,648	342,330	342,330	0	0	100.0
	一般府道	8	24,110	386,586	386,586	0	0	100.0
市道	2,932	533,338	3,627,345	530,523	3,620,179	2,815	7,166	99.5

(注) 舗装率(%) = $\frac{\text{舗装道延長}}{\text{総延長}} \times 100$

4 道路台帳の整備

- (1) 目的 　　道路管理者が、その管理事務を円滑に遂行するために、道路の区域、道路の面積、構造等、管理上の基礎的な事項を総括して把握することを目的とする。
- (2) 法的根拠 　　道路法（昭和27年(1952年)6月法律第180号）は第28条において、道路管理

者に対し道路台帳を調製し保管する義務を定めている。

道路台帳は、図面と調書からなり、その記載事項については、道路法施行規則第4条の2に詳細に定められている。

5 緑あふれる未来サポーター事業（すいた里親道路促進事業）

市民グループ及び自治会や企業等の団体に、道路の一定区間にわたり路面清掃や花壇の管理、植栽などをしていただくことで道路環境に対する市民意識の高揚を図り、市民との協働によるまちづくりを推進する。

事業実績

（各年3月31日現在）

区分	年度	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)
	協定団体数		37	38
事業費(円)		2,514,078	3,221,126	3,157,231

6 補修・新設改良工事経費

（単位：千円）

年度	区分	道路維持費	道路舗装費	道路・橋梁新設改良費 (工事請負費、設計等委託料)
	平成25(2013)		268,399	77,083
〃 26(2014)		269,820	61,964	15,015
〃 27(2015)		250,116	125,195	45,188

7 地籍調査の整備

(1) 目的 境界標等のデータの一元化を図り、管理する道路区域を明確にすることにより道路管理行政の円滑化を図ることを目的とする。

(2) 法的根拠 国土調査法（昭和26年(1951年)6月法律第180号）

測量法（昭和24年(1949年)6月法律第188号）

地籍調査作業規程準則（昭和32年(1957年)12月総理府令第71号）

年 度	事業地区	事業面積(ha)	委託金額(千円)
平成25(2013)	泉町2・3・4・5丁目	41	8,962
〃 26(2014)	垂水町2・3丁目、金田町	29	7,560
〃 27(2015)	垂水町1・2丁目、 金田町、円山町	94	8,856

8 私道舗装工事助成金

(吹田市私道舗装工事助成金交付要綱 昭和50年(1975年)9月1日制定)

- (1) 目的 市内の私道の舗装工事を行う者に対し、予算の範囲内において、私道舗装工事助成金を交付することにより、生活環境の整備を促進することを目的とする。

(2) 助成状況

年 度	件 数	延 長(m)	面 積(m ²)	助成金額(円)
平成25(2013)	3	66.3	291.0	1,398,451
〃 26(2014)	2	87.4	334.1	1,000,000
〃 27(2015)	1	22.5	54.0	340,200

9 街路灯・防犯灯の設置

(単位：千円)

年度	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)
管 理 数 (灯)	20,804	20,855	20,836
電 気 代 新設・補修等工事請負費	124,710	137,693	130,492
L E D 灯 具 取 替 経 費	—	16,664	125,380
管理台帳整備委託料等	534	538	526
事 業 費 計	170,882	198,300	299,899

交通対策

1 市内交通事故発生状況

年 次	発 生 件 数	死 亡 者 (人)	負 傷 者 (人)
平成25(2013)	7,979 (1,314)	4	1,537
〃 26(2014)	7,143 (1,198)	4	1,395
〃 27(2015)	6,970 (1,046)	6	1,241

(注) () 内は人身事故

2 市内ミニバイク事故発生状況

年 次	発 生 件 数	死 亡 者 (人)	負 傷 者 (人)
平成25(2013)	227	0	174
〃 26(2014)	183	0	148
〃 27(2015)	187	0	152

3 交通安全施設の整備

年度 項目	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)
防護柵 (m)	145.14	220.22	373.87
歩道新設改良 (m)	0	0	388.0
カーブミラー (本)	39	46	38
道路照明 (本)	2	2	2
区画線 (m)	2,013.3	3,696.9	2,647.3
歩道段差改良 (所)	0	0	0
交通安全施設整備費 (決算額 単位：円)	49,865,212	58,892,304	101,597,865

4 自転車駐車場設置状況

平成28年(2016年)4月1日現在

鉄道名	駅名	設置場所	設置年月日	敷地面積(m ²) (延べ床面積)	収容台数(台)				使用料の有無	管理主体
					自転車	原付	自動二輪車	合計		
JR	吹田	東	平成7(1995). 4. 1	1,581.79 (1,414.14)	1,096	130		1,226	有	(公財)自転車駐車場整備センター
		東第2	平成8(1996). 3. 1	73.44 (0)	46			46	有	
	田	中央	平成22(2010). 5.20	376.81 (890.64)	531	32		563	有	吹田市
		西	昭和55(1980). 4.21	287.18 (736.83)	343	118		461	有	
		北	平成8(1996). 4. 1	3,768.37 (2,744.13)	2,010	190		2,200	有	
西日本	岸辺	第1	平成4(1992). 4. 1	263.61 (406.67)	314	17		331	有	(公財)自転車駐車場整備センター
		第2	平成4(1992). 5. 1	207.76 (151.58)	100	57		157	有	
		第6	平成4(1992).12. 1	732.53 (787.67)	967	39		1,006	有	
		南	平成15(2003). 5.16	733.60 (494.73)	398	81		479	有	
		東	平成17(2005). 4. 1	1,499.83 (1,080.85)	1,303	102	20	1,425	有	
		北仮設	平成24(2012). 5. 1	1,689.88 (0)	1,254	107	40	1,401	有	
北電 大阪 急行鉄	桃山台	東第1	平成8(1996). 3. 1	1,238.43 (2,394.85)	1,545	402		1,947	有	吹田市
		東第2	平成8(1996). 3. 1	325.35 (168.40)	126	48	14	188	有	
大交 阪通 市局	江坂	江坂公園	平成8(1996). 2. 1	4,163.58 (3,854.28)	1,035	180	152	1,367	有	吹田市
		中央	平成9(1997). 2. 1	5,251.60 (6,961.90)	2,531	420		2,951	有	
		西	平成9(1997). 5. 1	391.00 (11.90)	300			300	有	
大高 速鉄 阪道	万記念 公園		平成2(1990). 6. 1	180.00 (0)	180		180	無	大阪府・大阪 高速鉄道(株)	
小計			17か所	22,764.76 (22,098.57)	14,079	1,923	226	16,228		

鉄道名	駅名	設置場所	設置年月日	敷地面積(㎡) (延べ床面積)	収容台数(台)				使用料の有無	管理主体
					自転車	原付	自動車 二輪車	合計		
阪	千里北	北	平成11(1999). 1. 1	932.77 (1,037.76)	651	166		817	有	吹田市
		北側	平成11(1999). 1. 4	364.38 (0)	129	134		263	有	阪急電鉄
		東第1	平成11(1999). 1. 1	248.59 (0)		173		173	有	吹田市
		東第2	平成11(1999). 1. 1	151.34 (0)	94			94	有	
		南	平成11(1999). 1. 1	368.89 (1,444.23)	700			700	有	
		第1駐輪場	平成3(1991). 12. 6	76.00 (76.00)	96			96	有	千里北センター
		第2駐輪場	平成3(1991). 12. 6	300.00 (300.00)	221	72	7	300	有	
	第4駐輪場	平成5(1993). 12. 26	250.00 (0)	141	114		255	有		
山田	東	平成15(2003). 5. 1	1,302.06 (2,122.20)	1,043	191		1,234	有	吹田市	
	西	平成15(2003). 5. 1	2,065.27 (1,957.62)	405	75		480	有		
	南	平成15(2003). 5. 1	694.89 (836.63)	463	64		527	有		
千里西	西第1	平成24(2012). 8. 1	104.54 (503.12)	1,070			1,070	有		
	西第2	平成24(2012). 9. 3	1,017.60 (543.15)		98		98	有		
	北	平成4(1992). 4. 1	752.00 (0)	399	111	11	521	有	阪急電鉄	
千里山	東	平成25(2013). 7. 19	847.17 (2,349.83)	1,040	240	20	1,300	有	吹田市	
	北	平成18(2006). 3. 31	49.00 (0)		25		25	有	阪急電鉄	
	南	平成18(2006). 3. 31	93.00 (0)	90			90	有		
関大前	東	平成12(2000). 4. 1	463.68 (217.23)	280			280	有	吹田市	
	中央	平成12(2000). 4. 1	564.70 (266.00)		109	36	145	有		
	西	平成12(2000). 4. 1	720.08 (282.15)	96	151		247	有		
豊津	北	平成16(2004). 6. 1	778.69 (0)	475			475	有		
	南第1	平成16(2004). 6. 1	31.80 (0)	26	15		41	有		
	南第2	平成16(2004). 7. 1	724.80 (0)	432	5	5	442	有		
吹田	東第1	平成4(1992). 4. 1	400.00 (581.49)	183			183	有		
	東第2	平成4(1992). 4. 1	539.48 (0)	179			179	有		
	南	平成4(1992). 4. 1	125.00 (0)	99			99	有		
	西第1	平成4(1992). 4. 1	608.10 (607.82)	484	67		551	有		
	西第2	平成4(1992). 4. 1	100.00 (0)	65			65	有		
正雀	駅前	平成4(1992). 4. 1	488.84 (0)	511			511	有	(公財)自転車駐車場整備センター	
	駅前東2	平成13(2001). 9. 1	49.88 (0)	63			63	有		
	北側第2	平成4(1992). 4. 1	184.20 (0)	206			206	有	阪急電鉄	
相川	南高浜	平成14(2002). 2. 1	573.60 (10.20)	174	18		192	有	吹田市	
小計		32か所	15,970.35 (13,135.43)	9,815	1,828	79	11,722			
合計		49か所	38,735.11 (35,234.00)	23,894	3,751	305	27,950			

自転車駐車場使用料

使用料の区分 自転車の種類 駐車場の構造		一般使用料(円)			学生及び障がい者使用料(円)		
		一時使用 (1日1回につき)	定期使用		一時使用 (1日1回につき)	定期使用	
			1か月	3か月		1か月	3か月
屋根を有さない 自転車駐車場	自転車	100	1,500	3,900	100	1,100	2,800
	原動機付自転車	200	2,500	6,500	200	障がい者のみ 1,800	障がい者のみ 4,600
	自動二輪車	300	3,500	9,100	300	障がい者のみ 2,500	障がい者のみ 6,400
屋根を有する 自転車駐車場	自転車	100	2,000	5,200	100	1,400	3,700
	原動機付自転車	200	3,000	7,800	200	障がい者のみ 2,100	障がい者のみ 5,500
	自動二輪車	300	4,000	10,400	300	障がい者のみ 2,800	障がい者のみ 7,300

5 自転車等の放置防止

昭和58年(1983年)4月1日から「自転車等の放置防止に関する条例」を施行した。この条例に基づいて市内の駅周辺等に放置禁止区域を設定し、この区域内に放置されている自転車等の撤去を行っており、返還には移送保管料として自転車3,000円、原動機付自転車4,500円を徴収している。なお保管期間は60日である。

平成27年度(2015年度)は1万2,656台の自転車等を移送し、返還9,061台で71.59%の返還率である。

6 レンタサイクル

自転車駐車場で自転車を貸し出すことにより、通勤・通学等に自転車駐車場を確保しながら自転車を利用する形態を普及する。市民の利便性にも寄与しながら、駅周辺における自転車等の放置を抑制し、駅前広場の良好な環境の確保及びその機能低下を防止することを目的とする。

貸し出し自転車の概要：26インチ普通自転車、貸出しを受けた自転車駐車場のみ利用可能。

利用形態：定期利用（1か月、3か月）

対象：中学生以上

平成28年(2016年)4月1日現在

実施場所	供用開始 年 月	台 数	使用料(定期)	
			1か月	3か月
阪急山田駅前東自転車駐車場	平成16年1月	30台	2,000円	5,200円
江坂公園自転車駐車場	" 16年1月	30台	2,000円	5,200円
阪急豊津駅前北自転車駐車場	" 17年6月	10台	1,500円	3,900円
阪急北千里駅前南自転車駐車場	" 18年6月	20台	2,000円	5,200円
阪急関大前駅東自転車駐車場	" 19年7月	5台	2,000円	5,200円
阪急吹田駅前東第1自転車駐車場	" 20年6月	10台	2,000円	5,200円
北大阪急行桃山台駅前東第1自転車駐車場	" 21年6月	20台	2,000円	5,200円

7 違法駐車等対策

違法駐車、迷惑駐車の問題は本市のみならず大きな社会問題となっている。

平成18年(2006年)に「道路交通法」の一部が改正され、駐車監視員制度による駐車違反の取締りの強化が図られている。しかし、罰則の強化だけでは、迷惑駐車を一掃することはできないので「めいわく駐車はしない、させない」という市民意識の高揚を図るため、警察や自治会等の関係機関と連携して啓発活動に努めている。平成6年(1994年)3月31日に「吹田市違法駐車等防止に関する条例」を制定、同年9月1日施行した。

8 コミュニティバス

市内の公共交通不便地域においてコミュニティバスの運行の検討を進め、平成18年(2006年)12月から千里丘地区で試験運行を実施。平成23年(2011年)4月から、本格運行へ移行した。

運行内容の概要(平成28年(2016年)4月現在)

運行距離：(ひまわりルート) 11.6km (あおばルート) 11.3km

停留所数：(ひまわりルート) 33か所 (あおばルート) 30か所

所要時間：各ルート1周70分

運行時間：(平日) (ひまわりルート) 午前7時50分から午後7時30分まで

(あおばルート) 午前8時から午後7時40分まで

(土・日曜、祝日) (ひまわりルート) 午前9時から午後6時20分まで

(あおばルート) 午前9時10分から午後6時30分まで

※上記の時間に「JR千里丘駅前」を出発

運行間隔：各ルート70分間隔

運賃：大人200円、子供(小学生以下)100円

(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が、手帳を呈示したときは半額)

回数券(12枚綴り)大人2,000円、子供(小学生以下)・障がい者1,000円

9 鉄道施設等耐震補強

首都直下型地震・南海トラフ地震で大きな揺れが想定される本市において、鉄道等利用者の安全が確保され、また緊急輸送道路である新御堂筋線への鉄道高架橋の損傷による被害を最小限にし、鉄道の機能を確保し早期復旧に寄与することを目的に、鉄道事業者等が実施する特定鉄道等施設(橋梁、トンネル等)の耐震補強事業に対して、国と地方(大阪府・本市)が協調して補助金を交付している。

公共駐車場設置状況

J R吹田駅南立体駐車場は、平成24年(2012年)9月30日をもって閉鎖した。

江坂公園駐車場は、平成28年(2016年)3月31日をもって閉鎖した。

交通バリアフリー

1 基本構想及び道路特定事業計画の策定

平成12年(2000年)11月に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(通称:交通バリアフリー法)」に基づき、平成15年(2003年)4月に吹田市交通バリアフリー基本構想及び江坂地区、山田地区、吹田・豊津地区の「吹田市交通バリアフリー基本構想」を策定した。平成20年(2008年)3月に市内9地区14駅全ての基本構想の策定を完了している。なお、平成18年(2006年)12月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称:バリアフリー法)」が施行されたため、北千里地区、岸部地区、万博公園周辺地区の基本構想は、「バリアフリー法」に基づいた内容で策定している。

また、基本構想を基に、吹田市が管理する歩道(市道)のバリアフリー化整備を進めるため、道路特定事業計画を策定している。

2 歩道のバリアフリー化整備状況

生活関連経路等に指定された道路（市道及び市域全体）における歩道等のバリアフリー化整備の進捗率

平成28年(2016年)3月31日現在

地 区 名	平成27年度末〔市道〕			平成27年度末〔市域全体〕		
	延長※ (km)	整備済 延 長 (km)	整備率 (%)	延長 (km)	整備済 延 長 (km)	整備率 (%)
江 坂 地 区	1.3	0.99	76.2	3.0	2.69	89.7
山 田 地 区	1.7	1.70	100.0	3.9	3.43	87.9
吹 田 ・ 豊 津 地 区	4.7	3.50	74.5	8.6	7.40	86.0
桃 山 台 地 区	1.1	0.10	9.1	1.6	0.60	37.5
千里山・関大前地区	0.6	0.30	50.0	0.6	0.30	50.0
南 千 里 地 区	1.6	0.00	0.0	4.7	2.40	51.1
岸 部 地 区	2.0	1.06	53.0	2.0	1.06	53.0
北 千 里 地 区	2.7	0.20	7.4	4.9	2.40	49.0
万博公園周辺地区	0.3	0.00	0.0	1.4	1.10	78.6
計	16.0	7.85	49.1	30.7	21.38	69.6

※基本構想策定後、大阪府道から吹田市道に移管された路線があるが、基本構想策定時の延長としている。

3 公共交通施設（旅客施設）のバリアフリー化整備

鉄道事業者等がバリアフリー基本構想に基づき、鉄道等駅舎のバリアフリー化設備の整備のため国・府と協調し補助金を交付し、市内にある14駅についておおむねバリアフリー化整備を完了している。

4 公共交通施設（車両）のバリアフリー化整備

高齢者、障がい者等だれもが円滑に移動できるよう、市内を運行する路線バス事業者に対し、ノンステップバス、ICカードシステム及びバスロケーションシステムの導入に要する費用の一部について、補助金を交付している。

また福祉タクシーの導入については、吹田市バリアフリー化設備等整備事業促進協議会の事務局として、協議会の開催や生活交通改善事業計画策定などの支援をしている。

都市計画道路

1 主な都市計画道路の現況



2 都市計画道路の整備状況

平成28年(2016年)4月1日現在

道路番号	道路名称	幅員 (m)	延長 (m)	完 成		事 業 中	
				延長(m)	%	延長(m)	%
3・1・205- 1	御 堂 筋 線	50	5,080	5,080	100		
3・1・205- 2	大 阪 中 央 環 状 線	52	4,450	4,450	100		
3・1・205- 3	千 里 中 央 線	50	1,620	1,620	100		
3・3・205- 4	豊 中 岸 部 線	22	5,480	2,675	49	262	5
3・3・205- 5	万 博 公 園 南 千 里 線	22	2,800	2,800	100		
3・3・205- 6	十 三 高 槻 線	22	4,560	2,880	63	1,680	37
3・3・205- 7	万 博 公 園 外 周 線	22	5,080	5,080	100		
3・3・205- 8	山 田 摂 津 線	22	2,300	2,300	100		
3・3・205- 9	茨 木 万 博 公 園 線	22	310	310	100		
3・3・205-10	佐 井 寺 東 1 号 線	22	810	810	100		
3・3・205-11	千 里 3 号 線	22	770	770	100		
3・3・205-12	佐 井 寺 東 2 号 線	22	430	430	100		
3・3・205-13	道 祖 本 摂 津 北 線	22	140	140	100		
3・4・205-14	箕 面 山 田 線	16	5,550	5,210	94	130	2
3・4・205-15	南 千 里 岸 部 線	18	4,290	4,290	100		
3・4・205-16	佐 井 寺 片 山 高 浜 線	18	4,150	3,010	73		
3・4・205-17	小 曾 根 南 泉 線	20	2,890	2,890	100		
3・4・205-18	豊 中 吹 田 線	20	2,870	2,870	100		
3・4・205-19	南 吹 田 駅 前 線	16	750	360	48	390	52
3・4・205-20	砂 子 宮 之 前 線	18	460	460	100		
3・4・205-21	駅 前 1 号 線	20	90	90	100		
3・3・205-22	吹 田 駅 前 線	22	1,210	1,210	100		
3・5・205-23	大 阪 高 槻 京 都 線	15	7,450	7,450	100		
3・5・205-24	千 里 丘 朝 日 が 丘 線	12	3,660	2,890	79		
3・5・205-25	山 田 佐 井 寺 岸 部 線	12	3,680	3,680	100		
3・5・205-26	千 里 山 佐 井 寺 線	12	1,530	1,125	74	405	26
3・5・205-28	千 里 4 号 線	13	660	660	100		
3・5・205-29	浜 田 浜 之 堂 線	15	270	270	100		
3・5・205-30	栄 東 町 線	15	190	190	100		
3・6・205-33	西 之 庄 線	11	480	480	100		
3・6・205-34	浜 之 堂 線	11	410	410	100		
3・3・205-35	佐 井 寺 南 線	22	830	830	100		
3・3・205-36	万 博 公 園 駅 前 線	22	300	300	100		
3・4・205-37	天 道 岸 部 線	16	1,610	1,610	100		
3・2・205-39	岸 辺 駅 前 線	33	50	50	100		
3・4・205-40	岸 部 中 千 里 丘 線	19	550	0	0	550	100
7・6・205- 1	片 山 1 号 線	11	480	480	100		
8・5・205- 1	南 正 雀 線	12	950	950	100		
8・5・205- 2	佐 井 寺 東 3 号 線	12	100	100	100		
8・7・205- 3	垂 水 東 線	4	550	550	100		
8・7・205- 4	泉 金 田 線	4	510	510	100		
9・7・205- 1	大 阪 モ ノ レール 専 用 道	8	4,450	4,450	100		
9・7・205- 2	国 際 文 化 公 園 都 市 モ ノ レール 専 用 道	8	2,300	2,300	100		
計	43路線		87,100	79,020	91	3,417	4

千里山駅周辺整備事業

1 目 的

千里山地区は、大正末期に阪急千里線が開通し、千里山に住宅地が開発された後、順次、市営住宅、公団住宅などが建設され、閑静な住宅地として発展を続けてきた。千里山駅東側には築後50年を経過した千里山団地があり、住宅の老朽化の進行と現在の生活水準からして手狭な居住面積や設備水準の向上及び高齢化への配慮などを踏まえ、良好な住宅環境の形成が求められている。

一方、佐井寺地区、千里山高塚地区では、新たな市街地が形成され、千里山駅へのアクセス道路の役割を果たす都市計画道路千里山佐井寺線及び駅前交通広場の整備が求められる。また、千里山駅前の踏切に隣接する交差点を中心とした交通混雑の解消や、駅周辺地区の歩道整備及び自転車駐車場の整備など、安全で快適な歩行空間の充実化が求められる。

2 事業の概要

老朽化した千里山団地については、都市再生機構等による建替事業により、自然地形や緑の保全に配慮し、居住性能の高い住宅、良好な住環境を備えた住宅地創出を図る。

また、交通混雑を解消するため、建替事業と一体的・総合的に都市計画道路千里山佐井寺線の整備促進に努めるとともに、駅前交通広場、自転車駐車場などの都市基盤施設を整備し、生活関連施設やサービス機能の立地、及び公共空間のバリアフリー化を促進することにより、駅前にふさわしい整備を図る。

3 これまでの経過

- | | |
|----------------|---|
| 平成7年度(1995年度) | 住宅市街地整備総合支援事業の整備計画広域調査を実施し、地区の現況調査位置付け、整備の基本構想、整備課題の抽出を行った。 |
| 〃 8年度(1996年度) | 整備計画(その1)の策定を行った。特に公共施設の整備に係る関係者の意見調整を図り、整備の方向性を検討した。 |
| 〃 9年度(1997年度) | 整備計画(その2)として、平成8年度(1996年度)の調査を受け、公共施設整備と住宅整備の構想を検討した。 |
| 〃 10年度(1998年度) | 平成9年度(1997年度)までの調査を受け、整備計画の中の問題点等について、関係各機関との協議、調整を行った。 |
| 〃 11年度(1999年度) | 当該事業の整備における効率性を検証するための「費用対効果分析検討調査」を行い、また駅を中心とした現況測量を行った。 |
| 〃 12年度(2000年度) | 都市計画道路の迂回路検討、駅前交通広場を含む道路等の概略設計を行った。 |

- 平成13年度(2001年度) 以上の成果について、都市基盤整備公団等、関係機関と協議・検証し、課題事項の抽出・整理を行った。
- 〃 14年度(2002年度) 事業実施には、大きな要件である事業費軽減方策について、都市基盤整備公団と協議を進めた。
- 〃 15年度(2003年度) 都市基盤整備公団と事業の推進を図るため、事業費軽減方策等について、勉強会を4回実施するとともに、都市計画道路千里山佐井寺線の変更の在り方についても大阪府総合計画課と協議を行った。
- 〃 16年度(2004年度) 都市基盤整備公団は、7月1日付けで独立行政法人都市再生機構となり、団地の建て替えの手法(補助制度)を国土交通大臣に報告することにより、団地の建て替えと、駅周辺の都市基盤施設整備とを一体的に取り組んでいくことを決定し、本市と事業化に向けた協議、調整を行った。
- 〃 17年度(2005年度) 市民との協働の下に千里山駅周辺地区のまちの将来像について意見を取りまとめることを目的として、7月28日に第1回千里山駅周辺まちづくり懇談会を開催して以来、計8回開催し意見集約を図った。また、千里山駅周辺整備の基本計画を策定した。
- 〃 18年度(2006年度) 千里山駅周辺まちづくり懇談会を引き続き計11回開催した。また、都市計画道路千里山佐井寺線など、駅周辺の公共施設整備の計画を検討するための予備設計などを行うとともに、千里山地区住宅市街地総合整備事業の整備計画を策定し、大臣承認を得ている。
- 〃 19年度(2007年度) 千里山駅周辺まちづくり懇談会を引き続き計3回開催した。また、都市計画道路千里山佐井寺線の都市計画変更を行った。
- 〃 20年度(2008年度) 千里山駅周辺まちづくり懇談会を引き続き7回開催した。また、千里山地区住宅市街地総合整備事業の事業計画を策定し、大臣同意を得ている。都市計画道路千里山佐井寺線(星が丘工区)等の都市基盤施設を独立行政法人都市再生機構の直接施行により整備することについて議会同意を得た。
- 〃 21年度(2009年度) 千里山駅周辺まちづくり懇談会を引き続き4回開催した。住宅市街地総合整備事業の事業計画に基づき、都市計画道路千里山佐井寺線、千里山跨線橋線等の実施設計を行った。駅西側の道路整備等について都市再生整備計画を策定し、大臣承認を得た。
- 〃 22年度(2010年度) 「千里山駅周辺まちづくり懇談会」の提案に対する本市の考え方を報告する場として、名称を「千里山駅周辺まちづくり報告会」と改め、4回開催した。また、都市再生機構の千里山団地の除却に合

わせて、都市再生機構の用地を取得するとともに、都市計画道路千里山佐井寺線（星が丘工区）の粗造成を行った。駅西側については交差点改良点等の詳細設計を行った。

平成23年度(2011年度) 引き続き都市再生機構による直接施行制度を活用し、都市計画道路等の整備に着手した。駅西側の交通安全施設や駅東区画道路の電線共同溝施設等の実施設計を行った。

〃 24年度(2012年度) 引き続き都市再生機構による直接施行制度を活用し、都市計画道路等の整備を行い、一部区間で供用を開始した。駅西側の道路改良工事等の実施設計を行った。

〃 25年度(2013年度) 引き続き都市再生機構による直接施行制度を活用し、都市計画道路等の整備を行った。また、駅前東区画道路の電線共同溝施設工事、駅西側の交差点改良工事に着手した。

〃 26年度(2014年度) 引き続き都市再生機構による直接施行制度を活用し、交通広場整備工事に着手した。また千里山跨線橋線を開通し、駅前文化踏切を車両通行禁止化した。

〃 27年度(2015年度) 引き続き都市再生機構による直接施行制度を活用し、交通広場整備工事を行った。また駅西側交差点改良工事が完成するとともに、駅前文化踏切工事が完成した。

4 今後の取組

市民、事業者、行政などが協働しながら、千里山駅周辺まちづくり報告会などを適宜開催し、円滑な事業推進に努める。

平成28年度(2016年度)は駅前交通広場が完成予定。また平成30年度(2018年度)都市再生整備計画(2期)による駅西側道路の整備が完成予定。

千里南地区センター再整備事業

1 事業の目的

千里ニュータウン最初の地区センターとして整備された千里南地区センターは、開設以来50年が経過し、少子化や高齢化を始め様々な社会状況の変化に伴う住民ニーズの多様化、高度化への対応が困難な状況となっていたことから、千里ニュータウンの南の玄関口としてふさわしい、魅力あふれるにぎわいのあるまちとなるよう「交通広場の整備」、「公共公益施設の整備」、「公共広場の整備」を柱とする再整備事業に取り組むものである。

2 事業の経過

千里南地区センターは、千里ニュータウン南部地域の住民の生活を支えるための商業業務地域として計画的に配置されたが、周辺部での開発や大型商業施設の立地など環境の変化を踏まえ、昭和55年(1980年)に「千里南地区センター3者協議会」が設置され、商業者を中心に今後の商業機能の在り方について議論され始めた。その後、商業施設の再整備が進められる中で、平成16年(2004年)3月には、公共公益機能の再整備の在り方を示す「千里南地区センター再整備の基本的な考え方」を公表し、長年の懸案であった当地区センターの再整備事業が本格的に始動した。

市は、平成17年(2005年)9月から平成18年(2006年)9月にかけて「南千里駅周辺まちづくり懇談会」を開催(計10回 延べ434名)し、近接5住区の住民を中心に交通広場や公共公益施設、公共広場の具体的な内容についての話し合いを重ねてきた。

平成18年(2006年)10月には当該懇談会が「南千里駅周辺まちづくり懇談会 整備計画まとめ」を市長に報告し、これを受けて市は、平成19年(2007年)3月「千里南地区センター再整備事業基本計画(案)報告書」を作成し、事業に着手した。

3 事業の概要

(1) 交通広場整備

既存交通広場のロータリー化により輻輳する車両交通を整理し、安全性を高めるとともに、ユニバーサルデザインへの対応や地下機械式駐輪場を設け、利用者の利便性の向上と千里ニュータウンの南の玄関口にふさわしい良好な環境と景観づくりを行った。

(2) 公共公益施設(千里ニュータウンプラザ)整備

地区内の既存公共公益施設(市役所出張所、公民館、図書館、市民センター、郵便局等)に加え、高齢者の拠点施設や市民公益活動の拠点となる施設の整備を行った。

【建物概要】

- ・敷地面積 2,900.66㎡
- ・延べ床面積 13,402.35㎡(うち容積率対象床面積 10,721.88㎡)
- ・構造・規模 鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造
地下2階地上8階塔屋1階建

【事業手法】

- ・PFI-BTO方式

施設完成後にPFI事業者は市に施設を譲渡し、市は施設建設費を分割して支払う方式

(3) 公共広場整備

阪急南千里駅の東側に隣接する用地に地区センターのにぎわいと地域の交流の場としての広場(約1,250㎡)を整備する。

(4) 事業のスケジュール

交通広場 平成23年(2011年)7月1日供用開始

公共公益施設 平成24年(2012年)9月3日供用開始

公共広場 平成28年度(2016年度)完成予定

(5) 事業費

総事業費 約118億円

うち、交通広場 約10億円

公共公益施設 約90億円 (建設費及び管理運営費20年分)

公共広場 約5億円

その他 約13億円